

令和 6 年第 1 回五城目町議会定例会議事日程 [第 1 号]

令和 6 年 2 月 26 日 (月) 午前 10 時 00 分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議員研修報告

日程第 4 町長施政説明

日程第 5 教育長施政説明

令和6年五城目町議会3月定例会会議録

令和6年2月26日午前10時00分五城目町議会月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1番 工藤政彦	3番 松浦真
4番 石川交三	5番 椎名志保
6番 荒川滋	7番 佐々木仁茂
8番 畑澤洋子	9番 斎藤晋
10番 石井光雅	11番 伊藤正春
12番 佐藤重信	13番 荒川正己
14番 舘岡隆	

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町長	渡邊彦兵衛	副町長	澤田石清樹
教育長	畠澤政信	総務課長	東海林博文
まちづくり課課長補佐	柴田浩之	税務課長	笛川由美
会計管理者	猿田仁	議会事務局長	猿田玲子
農林振興課長	大石芳勝	商工振興課長	小玉洋史
建設課長	猿田弘巳	学校教育課長	工藤ひとみ
生涯学習課長	越高博美	住民生活課長	石井一
健康福祉課長	石井政幸	消防長	佐々木貴仁
総務課課長補佐	小玉重巖		

1. 会議書記は、次のとおりである。

議会事務局長 猿田玲子

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開会

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数13名、会議は成立いたしました。

ただいまから令和6年2月26日招集の令和6年第1回五城目町議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員を当席より指名いたします。10番石井光雅議員、11番伊藤正春議員の両名を指名いたします。

本定例会の会期日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。7番佐々木運営委員長

○議会運営委員長（佐々木仁茂君） おはようございます。

令和6年2月26日招集の令和6年第1回五城目町議会定例会の運営について協議のため、2月19日午前10時より議会運営委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告いたします。

出席委員は6名全員であります。参与には議会正副議長、当局からは澤田石副町長、東海林総務課長、小玉総務課課長補佐、書記には猿田議会事務局長を指名し、会議に入りました。

付議事件は関係部分を含む26件であり、陳情は3件と継続2件を合わせて5件であります。

それらの概要説明の後、一般質問者数を見極めながら協議の結果、会期日程については、本日2月26日から3月5日までの9日間といたしました。

本日26日は、この後、松浦真議員が議員研修報告を行います。次に町長施政説明、教育長施政説明があります。2月27日は本会議で、一般質問を6名が行います。発言の順序は、午前中が荒川滋議員、畠澤洋子議員、午後からは斎藤晋議員、工藤政彦議員、松浦真議員、椎名志保議員の順序となります。2月28日は本会議で議案上程、議案第1号から議案第26号まで説明、質疑、委員会付託。次に陳情を委員会付託いたします。その後に各常任委員会の開催となります。2月29日は各常任委員会。3月1日は各常任委員会。3月2日、3月3日は休会であります。3月4日は各常任委員会。3月5日は本会議を再開し、各常任委員長報告、質疑、討論、議決を為し、委員会提出議案を処

理し、その後に閉会となります。

なお、3月1日は午前中に五城目高校の卒業式があることから、町長、教育長、議長が出席のため、各常任委員会は午後1時からの委員会開催となります。

会期日程については以上であります、本定例会に上程されている議案第11号は、指定管理者の指定についてであります。経営に関わる議案であり、関係議員は本会議上程の際と委員会審査、最終日の議決においては、除斥することを確認しております。加えて、年度末でもあり、議員の任期満了の時期でもあることから、本日の本会議終了後に記念写真撮影を議場と正面玄関の2か所で行います。また、勇退を表明された議員への花束の贈呈を定例会最終日に行うことといたしました。また、恒例となっている退職職員へのお祝い品の贈呈につきましては、2月28日の各常任委員会開催時に、各常任委員会室において写真撮影とともに行います。なお、お祝い品の経費につきましては、議員の皆様それぞれから拠出をいただいております議員互助会費よりの支出でありますので、ご了承のほどお願いいたします。

加えて、本日午前9時30分より議会運営委員会室において会議を開いておりますので、その経過と結果について報告いたします。

出席委員は6名全員であります。参与には議会正副議長、当局からは澤田石副町長、東海林総務課長、小玉総務課課長補佐、書記には猿田議会事務局長を指名し、会議に入りました。

協議内容は、追加の陳情などについてであります。

追加で受理した陳情1件について、陳情第4号として総務産業常任委員会に付託し、陳情文書表に加えるものであります。

また、陳情第2号については、意見書ではなく決議を求める内容であることから、備考欄を意見書から決議に訂正するものであります。タブレット上の資料でご確認をお願いをいたします。

また、その他として、参与欠席に伴う説明員の流動的な配置については、当局より申し出があり、委員会としては、当局の申し出を了とすることといたしました。

以上、議会運営委員会の報告といたします。

○議長（石川交三君） 議会運営委員長の報告に対する質疑を許します。

（「質疑なし」の声あり）

○議長（石川交三君） 質疑はないものと認めます。

本定例会の日程等については、議会運営委員長報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（石川交三君） 異議ないものと認めます。よって、議会運営委員長報告のとおり決します。

次に、議員研修報告を行います。

3番松浦真議員の登壇を許します。3番松浦真議員

○3番（松浦真君） おはようございます。

議員研修報告のほうをさせていただきます。

令和5年度政策・実務研修「生活困窮者の自立支援」を受講しましたので報告いたします。

研修日時は、令和6年1月24日から26日。

研修場所は、滋賀県大津市全国町村国際文化研究所（JIAM）。

研修目的は、生活困窮者自立支援法の制度説明及び各地域の取り組みの共有と支援プランとなります。

研修内容としては、まず1つ目に、講義科目「生活困窮者自立支援制度包括的な支援体制の構築」として、厚生労働省 鈴木由美氏による講演がありました。その中では、生活困窮者自立支援制度が持つ意義及び制度改正の議論の動向や改正社会福祉法の施行により創設された包括的な支援体制を構築するための重層的支援体制整備事業の概要など、様々な制度の概要や今後の課題について話がありました。

続いて、「アウトリーチによる自立相談支援」として、認定NPO法人抱樸理事長の奥田知志氏から、アウトリーチでの支援が必要とされる社会的背景を踏まえ、これから支援が目指すべき方向性や課題について、生活困窮者に寄り添った手法を学びました。

翌日は、「自治体における生活困窮者への支援～地域連携と自立支援～」として、神奈川県座間市福祉部地域福祉課自立サポート係長 武藤清哉氏、神奈川県座間市社会福祉協議会地域福祉課長 小林孝行氏、コーディネーターNPO法人パノラマ理事の鈴木晶子氏による話がございました。その中では、社会福祉協議会やNPO法人、弁護士会等との連携やつなぐシートを活用した体制強化、支援が必要な方たちへの情報発信、断らない相談支援を理念としている座間市の支援について、それぞれの立場で紹介をしていただきました。特に社会福祉法人と行政との関係性について、双方の立場からの具体

的なつなぎ方について学び深めることができました。

その後、「「もったいない」を「いただきます」へ繋ぐ地域のフードバンク活動」として、N P O 法人フードバンク狛江理事長 田中妙幸氏からの講演があり、東京都狛江市の福祉相談課と連携し、こども政策課、学校教育課の周知、協力を受けて、支援が必要な世帯への食料提供などの具体例を紹介いただきました。その中で食料提供を通じた生活困窮者への支援についても考えることができました。

2日目の午後及び3日目には、各地域の生活困窮者の自立支援、取り組みをまとめて、グループで討議・発表を行いました。

今回の研修を通じて、生活困窮者支援の体制づくりと社会福祉事務所と当町の健康福祉課の連携がさらに重要になってくることを感じました。

本研修前に潟上市にある社会福祉事務所にヒアリングを行ったところ、五城目町では令和4年度で年間90件ほどの生活困窮相談があるとのことです。また、数、その相談件数は年々増え続けていますが、コロナ以後その相談件数は高止まりしているということです。

社会福祉事務所の中での課題としては、福祉事務所と町村の健康福祉課が同じ町村にないため、細かい連携ができない。また、フードバンクは、町や社協が管理すると廃棄などが出た時の問題や担当スタッフがいないことで進んでいない。コープ秋田が協力をするといったフードドライブ事業もあまり進んでいない。自立支援は、すぐに就労につながるケースも少ないので、生活保護申請につなげるケースも多い。ただ、小口借り入れの時は、借りたいだけのために社協から福祉事務所にたくさん的人が来てしまい、その後の支援につながらないケースもあるとお聞きしました。

今後の五城目町社会福祉協議会、健康福祉課、福祉事務所との連携、施策について、さらに深く学び、実践していくことが重要であると考えました。

この度の研修を生かし、さらに議員活動をより深め、町民に施策として届けていければと考えています。

議員研修報告は以上になります。

○議長（石川交三君） 議員研修報告は終わりました。

次に、町長より施政説明の申し出がありますので、これを許します。渡邊町長
○町長（渡邊彦兵衛君） おはようございます。

本定例会は、令和6年度一般会計予算案をはじめ、26件の議案についてご審議をお

願いする次第であります、提出議案の説明に先立ち、昨年12月以降に生じました主なることと、新年度の町政運営についてご説明を申し上げます。

はじめに、町功労者の逝去についてご報告申し上げます。

昨年12月28日、伊藤與四郎様が永眠されました。永年にわたり自治の進展や農業の振興に尽くされたご努力とご労苦に謝意を表し、あらためてご冥福をお祈り申し上げます。

次に、町議会議員の表彰について申し上げます。

先ほど伝達が行われましたとおり、町議会議員として23年以上の長きにわたり務められております佐藤重信様が、秋田県町村議会議長会より自治功労者として表彰されております。

また、町議会議員として11年以上務められております、佐々木仁茂様、畠澤洋子様、斎藤晋様、石井光雅様が、同じく秋田県町村議会議長会より自治功労者として表彰されております。

心からお祝い申し上げますとともに、多年にわたるご功績を称え、敬意と感謝を申し上げます。

次に、総務課関係について申し上げます。

はじめに、職員の任用関係について申し上げます。

令和6年度の新規採用予定者は7名、令和5年度末における退職者は再任用職員の任期満了による退職を含めて11名であります。

これにより、令和6年度の職員数は4名減の131名となります、新たに秋田県後期高齢者医療広域連合へ職員を1名派遣することとしております。

次に、令和6年度一般会計当初予算について申し上げます。

予算の編成にあたっては、災害対応により財政状況が厳しいことを念頭に置きつつ、物価高騰や子育て支援などの社会情勢を配慮しながらも、重要度や必要性などの観点から、今一度事業精査を行い、全職員が厳しい財政状況に置かれているという認識の下、引き続き「スクラップ・アンド・ビルト」を基本に、限られた財源の効率的な配分と歳出の更なる効率化を図り、持続可能な行財政運営に資することを基本的な方針としております。

また、「五城目町総合発展計画」や「過疎地域持続的発展計画」、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」などの中長期を展望したまちづくり計画を着実に推進し、「第6次

行政改革推進プログラム」、「公共施設等総合管理計画」などの行財政改革の取り組みに視点を置きながら、町民福祉の維持・向上を図るための予算編成としております。

令和6年度一般会計当初予算は、前年度に比べ、4億8,100万円、率にして8.4%の増とし、歳入歳出の総額を62億3,700万円としております。

歳入では、町税について前年度と比較し1,342万8,000円減額し、7億1,459万4,000円を計上。地方交付税は、地方財政計画を基に、前年度比1,341万6,000円増額し、28億825万8,000円を計上。国庫支出金は、農林水産施設関連過年災害復旧費負担金6億7,837万4,000円を含み前年度比3億9,800万円の増額となる、11億2,442万2,000円を計上。繰越金は、令和5年度から繰り越しとなる公共土木施設災害復旧事業に一般財源2億3,000万円が必要となることなどから、令和5年度の収支の見通しが厳しく存置で計上。町債は、道路橋りょう整備事業債6,290万円と、災害復旧債2億760万円を含み、前年度比1,270万円増額となる3億7,940万円を計上しております。

歳出では、主な事業として、電子入札システムの導入274万円、防災備蓄品の購入353万1,000円、住宅応急修理業務委託3,873万円、道路側溝清掃業務委託1,513万6,000円、地方道路整備事業6,282万7,000円、育英資金貸付金600万円、五城目小学校創立150周年記念事業補助金138万7,000円を計上しております。

また、昨年7月の大雪災害に係る災害復旧事業のうち令和6年度事業として、農地・農業用施設過年災害復旧事業9億2,125万6,000円、林道施設過年災害復旧事業2,000万円、公共土木施設過年災害復旧事業2,208万4,000円を計上しております。

令和5年度の繰越明許費としては、公共土木施設災害復旧事業12億4,887万8,000円を計上しております。

特別会計予算については、一般会計に準じた編成方針の下、経常的経費の削減に努めた予算編成としております。

国民健康保険特別会計は、秋田県が算定した保険事業費納付金や基盤安定負担金、療養給付費負担金を基に、保険料など賦課額増加抑制財源として一定額を財政調整基金で担保し、保険料改正を行う場合は当該年度の所得確定後に算定することを前提に、現状で必要な歳入歳出予算を編成した結果、対前年度比1,016万3,000円の減、率

にして0.8%減の11億9,250万2,000円しております。

介護保険特別会計は、第8期介護保険事業計画を基に前年度の給付実績を反映させて、保険事業勘定では対前年度比1,057万9,000円の減、率にして0.5%減の19億1,737万6,000円としております。

次に、業務のデジタル化について申し上げます。

令和6年度は、4月から財務・文書・庶務システムにおいて電子決裁を導入することとしております。また、下半期には、電子入札システムを導入することとして準備を進めております。

今後は、町民の皆様の利便性に寄与する施策に取り組み、デジタル化を推進してまいります。

次に、まちづくり課関係について申し上げます。

令和6年度は、令和5年度に引き続き、人口減少の克服と地方創生の実現を目指し、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく事業を実施してまいります。

新たにビジネスを始める方を応援する起業支援補助制度や、首都圏の方々と五城目町のご縁をつなぐ五城目ファンミーティング、将来の町を牽引するリーダー人材を創出するためのグローバル人材育成事業や、地域産業とコミュニティ活動の育成と振興を目指す地域活性化支援センター事業など、地方創生の更なる深化に向け、各施策を着実に実施してまいります。

次に、脱炭素化の推進について申し上げます。

地域資源エネルギー事業を立ち上げ、地域経済の循環を創造するとともに、災害時を含めた地域エネルギーの自立を実現し、里山の保全と温室効果ガスの削減を目指すため、総務省の地域経済循環創造事業交付金を活用し、再生可能エネルギー供給事業導入基本計画の策定を進めておりますが、2月中に完成する予定です。

令和6年度からは、本計画に基づき、町の最大の資源である森林を活用した熱供給設備の導入による地域経済の循環を目指してまいりますが、現在の森林の状況では、資源の潜在力を有するものの、エネルギー事業を実施するだけの資源を確保することが難しいとの調査結果が報告されています。

木質資源を確保するためには森林整備が必須であり、今後は、森林事業者や姉妹都市の東京都千代田区と連携しながら着実に事業を進めてまいります。

次に、公共交通について申し上げます。

現在、町では広域マイタウンバスと各地区乗合タクシーを運行しておりますが、先般、業務をお願いしているバス事業者より、労働者不足などの影響からバス路線を減便するとの報告をいただきました。

広域マイタウンバスについては、減便の影響を最小限に抑えながら、今後もダイヤ改正や乗合タクシーの活用など、様々な方策により、利便性確保に努めてまいります。

また、乗合タクシーについては、広域も含め町の6地区で事業を実施し、住民の皆さまからご利用をいただいております。タクシー事業者からも、バス事業者と同様、運転手不足が深刻であるとの状況を伺っておりますが、五城目地区を含む町内全地区でのタクシー運行を目指し、今後も事業者などと協議・検討を進めてまいります。

次に、住民生活課関係について申し上げます。

はじめに、昨年7月の大雨災害の対応などについて申し上げます。

災害救助法に基づく応急修理制度については、2月9日時点で、申請件数が211件、工事完了件数が179件となっており、申請件数に対する工事完了件数の割合は84.8%に達しております。

今後も災害支援制度の申請漏れがないよう周知を図るとともに、申請手続きなどを支援するなど、被災された方々に寄り添いながら丁寧に対応してまいります。

次に、大雨災害ワークショップについて申し上げます。

町では、2月13日から22日にかけて、町内各地区において災害を検証し、経験や教訓を今後に生かすためのワークショップを開催しました。

ワークショップでは、災害時に発生した事象や行動を振り返りながら意見交換を行っていただいております。寄せられたご意見や情報などは、地域防災計画の見直しやマニュアル整備、内水浸水想定区域図の作成など、今後の防災対策に生かしてまいります。

次に、災害対策本部について申し上げます。

2月22日に災害対策本部会議を開催し、今後は被災された方々への住宅支援や災害の検証などの災害対応業務を住民生活課に引き継ぐこととして、2月29日付で災害対策本部を解散することを決定しました。

次に、ごみ処理の広域化について申し上げます。

令和3年9月に策定された秋田県ごみ処理広域化・集約化計画では、秋田市、潟上市、八郎湖周辺清掃事務組合と広域化・集約化に取り組むこととされております。こうした状況を踏まえ、昨年7月に、秋田市・潟上市・八郎湖周辺清掃事務組合ブロック研究会

を立ち上げ、各市町村間の情報共有や課題の洗い出しに取り組んできたところであります。

ブロック研究会では、将来にわたる安定的・効果的な処理体制の構築を目指し、災害発生時の対応なども考慮しながら、各市町村のメリット、デメリットなどの検証を行っております。

今年度中には、協議会を設置することとなっており、広域化・集約化に係る方針の決定に向けた協議を進めてまいります。

次に、「書かない窓口システム」について申し上げます。

マイナンバーカードを利用して申請書などに氏名や住所、生年月日などを印字する「書かない窓口システム」の端末機を、2月1日から1階住民生活課側窓口に設置しております。システムの導入により、申請者などの記入の負担が軽減されることから、今後もシステムの周知を図るとともに町民サービスの向上に努めてまいります。

次に、消防関係について申し上げます。

はじめに、消防団の表彰について申し上げます。

昨年7月の大河川氾濫に際し、人命の安全確保と被害の軽減に多大な貢献があったとして、1月31日に国土交通省において、五城目町消防団が水防功労者国土交通大臣表彰を受賞しております。

次に、消防力の強化について申し上げます。

令和6年度におきましては、災害時に重要な役割を果たす消防団の活動を支援するため、雨天や夜間の活動安全性を高めるための高視認性活動服のほか、水防活動時の安全を確保するための救命胴衣を配備いたします。

また、救命率向上のための新たな救急資器材のほか、災害時における情報共有、指揮体制の効率化などを図るためのデジタル端末を消防署の各隊に配備いたします。

今後も、消防力の向上に向け、消防職員及び消防団員の育成と装備の充実を図り、町民の安心安全の確保に努めてまいります。

次に、健康福祉課関係について申し上げます。

はじめに、保育料の完全無償化について申し上げます。

町では、これまで3歳から5歳児を対象として保育料を助成してまいりましたが、少子化対策の一環として、子育て世代の住環境の整備や経済活動を支援するため、令和6年度より所得制限を設けずに保育料を完全無償化いたします。

次に、帯状疱疹ワクチンの予防接種助成事業について申し上げます。

帯状疱疹は、免疫機能の低下と加齢、ストレスなどにより発症しますが、特に50歳以上の方が多く発症しやすいとされていることから、令和6年度より50歳以上の町民を対象に、帯状疱疹ワクチンの予防接種1回につき5,000円を助成いたします。

次に、各種計画の策定について申し上げます。

現在、令和6年度から8年度までの3か年を一期とした「五城目町高齢者福祉計画第9期介護保険事業計画」の策定に向けて作業を進めております。

本計画においては、65歳以上の方の介護保険料を算定しておりますが、介護報酬の改定などを踏まえ、介護保険料の基準月額については7,200円としております。

国民健康保険においては、加入している被保険者の健康維持・増進を図ることを目的とし、令和6年度から11年度までの6か年を期間とした「五城目町国民健康保険第3期データヘルス計画」の策定に向けて作業を進めているところであります。

障害福祉サービスについては、適切な支援を推進するための「五城目町障害福祉総合計画」の策定を進めています。

また、全ての町民が健康で心豊かな生活を送ることができる町を目指すとともに、誰も自殺に追い込まれることのない町を実現するため、「第2期健康ごじょうめ21計画及び五城目町自殺対策計画」の策定を進めています。

さらに、令和6年度は、子どもがすこやかに成長する社会の実現を目指し「五城目町こども計画」を策定することとしており、現在、保護者を対象として、計画を策定するための子育て支援に関する調査を行っております。

これらの計画は、福祉施策の根幹を為すものであり、今後も計画の周知を図るとともに、町民の皆様の福祉向上に努めてまいります。

次に、農林振興課関係について申し上げます。

はじめに、大雨災害の復旧工事の進捗状況について申し上げます。

農業災害については、令和4年発生災害の復旧工事を進め、農地11か所、農業用施設12か所が完成し、残りの農地8か所、農業用施設11か所、農村公園1か所について年度内完成を目指しております。

令和5年発生災害については、5月末までの完成を目指し、農地50か所の工事を進めておりますが、水稻の作付けに間に合わない農地については、作付け可能な転作作物や産地交付金を活用した地力増進作物の作付けを奨励し、次年度に向けた生産基盤を整

える取り組みに支援してまいります。

また、農業用施設の揚水機 13か所は、年度内完成を予定しており、水路 12か所、頭首工 1か所、ため池 1か所については、順次復旧を進めてまいります。

林道施設については、令和4年発生災害の4路線 16か所が完成し、残り 1路線 1か所について年度内完成を目指しております。

令和5年発生災害の4路線 7か所については、年度内の発注を予定しております。

次に、令和6年産米の「生産の目安」について申し上げます。

1月 18日に町農業再生協議会の通常総会が開催され、令和6年産米の「生産の目安」が、前年比 13トン減の 5, 175 トンと提示され、転作率は 44.3% と決定されております。

町では、2月 15日に町農業班長会議を開催し、「生産の目安」や関連する制度を説明し、各地区の農業者への周知をお願いしております。

次に、令和6年度の県営事業について申し上げます。

高岳地区の基盤整備については、15.2ヘクタールの区画整理を行い、高崎地区の基盤整備については3年目の調査計画を実施し、館越地区のほ場整備については、2年目の調査計画を実施します。

ため池など整備事業については、身ノ淵地区の頭首工改修の補完工事や山内地区の既存頭首工撤去の補完工事、真崎地区の水路関連の改修・補修を実施します。

農村地域防災減災事業については、野田地区の揚水機場建屋改修の実施設計を行います。

治山事業については、令和5年度で工事を実施した内川小倉地区が 12月に完成し、内川黒土、内川湯ノ又地区は年度内完成を目指しており、富津内山居沢地区は年度内に発注する予定です。令和6年度では、内川大四郎沢地区において現地調査を実施します。

県営林道開設事業は、令和6年度も継続して浅見内線、滝ノ下線の開設工事を実施します。

次に、「地域計画」について申し上げます。

町では 10 年後までに地域で中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者や農業の在り方を明確化する「人・農地プラン」を策定して実行してまいりましたが、今後、更なる農業者の減少や耕作放棄地の拡大により、農地が適切に利用されなくなることが懸念されることから、「人・農地プラン」を法定化し、将来の姿を明確に定めて実行する

「地域計画」を令和 6 年度に策定します。

次に、クマ対策について申し上げます。

クマの出没を抑制するための緩衝帯整備事業については、五城目外環状線から広ヶ野と久保へのそれぞれアクセス道路沿いと、神明前から森山下にかけての県道真坂五城目線沿いで実施します。また、猟友会の負担軽減のため、クマ捕獲わなの起動状況をインターネット経由で確認できる機材の導入を進めてまいります。

次に、商工振興課関係について申し上げます。

はじめに、令和 5 年度における主な事業の経過などについて申し上げます。

「オール五城目生活応援商品券事業」については、著しい物価の高騰を受ける町民の消費を喚起し、町内経済の下支えを図っているところでありますが、2月 16 日現在で換金率が 82.34%となっております。

次に、「被災事業所支援事業」については、県事業に上乗せして実施しているところですが、県事業における 2 月 16 日現在の状況は、対象と見込まれる事業所 24 件に対し、申請者が 16 件、交付決定が 9 件となっております。

町単独事業については、対象見込み件数が 57 件であり、うち交付決定が県事業と同じく 9 件となっております。

次に、令和 6 年度における主な事業について申し上げます。

はじめに、中小企業経営安定資金利子助成事業について申し上げます。

本事業は、令和 2 年度に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて減収となった町内 131 の事業者が借り入れした 13 億 3,285 万円の融資に係る利子を助成するものであり、引き続き町内経済の下支えを図ってまいります。

次に、観光事業について申し上げます。

コロナ禍や浸水被害から日常を戻しつつある令和 6 年度においては、引き続き「きやどっこまつり」や「秋田追分全国大会」、「朝市まつり」や「朝市ぶらす」などの開催を支援いたします。今後も各実行委員会や関係団体と連携し、活力と賑わいの創出に努めてまいります。

次に、観光施設関係について申し上げます。

観光施設における指定管理者においては、物価高騰や最低賃金の引き上げなどにより、経費負担の増額が余儀なくされていることから、令和 6 年度予算における指定管理料を、前年比 8.16% 増額して計上しております。

また、総合交流センター五城館の指定管理者につきましては、町の出資法人である株式会社あつたか五城目から応募があり、候補者として適當と判断し、本定例会に指定管理者の指定に係る議案を上程しております。

各施設ともに一層の誘客が図られるよう、引き続き指定管理者と連携し取り組んでまいります。

次に、建設課関係について申し上げます。

はじめに、恋地大橋の片側交互通行規制措置について申し上げます。

橋梁点検により、橋の歩道部 P C 枠について損傷が確認されたことから、秋田地域振興局建設部と協議し、片側交互通行規制としているところです。早期に橋の補修に取り組めるよう、令和 6 年度の国の道路メンテナンス補助事業の採択を目指し、現在県へ要望を行っております。また、現在、橋の補修に関して県から専門コンサルタントを派遣していただいております。2 月 9 日には現地を確認していただき、今後は補修に関する詳細調査について助言をいただくこととなっております。

次に、昨年 7 月の大雨災害の復旧工事の進捗状況について申し上げます。

大雨災害の復旧については、道路 2 か所と既存の橋梁を撤去する廣徳寺橋橋梁災害復旧工事の発注を終えております。また、河川 1 6 か所と道路 2 か所につきましては、稲作に影響が出ない箇所から順次工事を発注いたします。

次に、町街路樹管理計画の策定について申し上げます。

街路樹については、植樹から長い年月が経過し、老朽化による倒伏などの危険性があることから、今後の維持管理に向けて、町民 1, 000 人を対象として実施したアンケート調査や樹木調査の結果を踏まえ、計画の策定を進めております。

次に、水道事業について申し上げます。

安全で安心な水の供給と良好な生活環境の保持を目指し、このたび、令和 6 年度から 10 年間を期間とする町水道ビジョンを策定しております。町水道ビジョンでは、自然災害に強い水道施設を構築するための新たな浄水場の検討と整備や、水道事業の運営を図るための水道料金の最適化の検討などを計画しております。

次に、下水道事業の内水浸水対策について申し上げます。

内水浸水想定区域図作成業務については、秋田県と 2 月末を目処に契約を締結し、令和 6 年 1 2 月頃の完了を予定しております。

作成にあたっては、大雨災害ワークショップで皆様からご提供いただいた浸水状況な

どを、県が作成するシミュレーション結果と擦り合わせて、より実態に即した内水浸水想定区域図となるよう努めてまいります。

また、令和6年度は内水浸水想定区域図の浸水区域や浸水深などのデータを基に整備手法を検討する内水浸水対策検討業務を実施します。

次に、水道料金及び下水道使用料について申し上げます。

上下水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や施設の老朽化、浸水対策などにより、これまで以上に厳しくなることから、安定的な事業の経営を目指し、水道料金及び下水道使用料の改定の検討に着手いたします。

次に、県事業について申し上げます。

7月の大雨により浸水被害が発生した馬場目川、富津内川、内川川の河川改修などを進めるための「馬場目川水系河川整備計画」については、「馬場目川圏域河川整備計画検討委員会」が設立され、3月28日に1回目の検討委員会の開催が予定されております。検討委員会では、ワークショップや農地復旧説明会で町民の皆様からいただいた意見などを踏まえ、河川整備の検討と併せて河川維持についても要望してまいります。

以上、令和6年度予算の概要にふれながら町政運営についてご説明申し上げましたが、その他については、それぞれの議案上程の際にご説明いたします。

ご審議の上ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、教育委員会関係につきましては、教育長が説明いたします。

ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 町長の施政説明は終わりました。

次に、教育長より施政説明の申し出がありますので、これを許します。畠澤教育長

○教育長（畠澤政信君） 3月定例会にあたり、私から、教育行政施政についてご説明申し上げます。

はじめに、学校教育課関係について申し上げます。

卒業生、新入生についてでありますと、この春、五城目小学校を卒業する児童は50人で、これに対して入学する児童は32人となっております。また、五城目第一中学校を卒業する生徒は48人で、これに対して入学する生徒は50人となっております。

令和6年度当初の学級編制については、小学校の児童数は前年度比18人減の232人で、学級数は15学級、中学校の生徒数は前年度比2人増の133人で、学級数は7学級となる見込みであります。

来年度は小学校で高学年の理科と体育で専科指導を導入し、専門的できめ細かい指導体制を整えるとともに、中学校ではTT加配教員を活用して少人数指導を推進し、学力向上や生徒指導の充実を図ってまいります。

特別支援を要する児童生徒については、学習や生活に対する支援が不可欠であることから、来年度は2名の学習支援員、11名の生活支援員を採用し、学校の実態に応じて適切な人数を配置するとともに、支援員の研修を充実させ資質の向上を図ってまいります。特別支援学級や小学校に設置されている通級指導教室については、だれ一人取り残さない教育を基本に、一人ひとりの実態に応じた個別の支援計画に基づいて、効果的な指導と自立に向けた支援を行ってまいります。不登校児童生徒の対応につきましては、令和5年度より「あおぞら相談員」を小・中学校それぞれ1名ずつ配置し、不登校に悩む児童生徒や保護者の相談にあたってまいりました。不登校の要因は複雑・多様化しており、来年度は、相談回数を増やし、学校と連携を図りながら、不登校児童生徒や保護者に寄り添った対応をしてまいります。また、不登校児童生徒に対しましては、学校教育活動推進員によるリモート対応も実施しております。今年度はあおぞら相談により、リモートにつながった児童生徒もあり、一人ひとりに合った対応を検討しながら、引き続き継続してまいります。

次に、ふるさと教育について申し上げます。

1月25日、キャリア教育の充実に顕著な功績が認められ、五城目町教育委員会がキャリア教育優良教育委員会として文部科学大臣表彰を受賞しております。これは、本町が行ってきた「子ども議会」や「夏休み子ども体験塾」などへの取り組みが認められたものであります。来年度の子ども議会については、開催場所を議場とし、参加者を小学校高学年児童と中学生を対象に夏休みに実施いたします。夏休みに地域の課題への取り組みや発表方法について指導を受けながら、具体的に提言できるよう準備を進めてまいります。また、会場を議場とすることで、行政や議会の仕組みを学ぶとともに政治への関心も深めていきたいと考えております。

「夏休み子ども体験塾」については、今年度は夏の水害により実施することはできませんでしたが、来年度は新たな体験活動の場を増やし、児童生徒が体験により地域の良さを知り、ふるさとを愛する心を育むとともに、ものづくりの体験などから働くことの意義を考えることにより、キャリアプランニングの育成にもつなげてまいります。これらの事業を通し、ふるさと教育の一環として、キャリア教育の更なる充実を図ってまい

ります。引き続き、地域と連携し、「地域で学び、地域に貢献できる」児童生徒の育成、ふるさと五城目町の良さの発見、町への愛着心の醸成、ふるさと生きる意欲の喚起などにつながる特色ある取り組みを進めてまいります。

次に I C T 教育の推進について申し上げます。

ギガスクール構想に基づき、実践と I C T との組み合わせによる教育の質の向上と教員の資質・能力の向上に努めしたことにより、一定の成果が見られました。来年度は授業や家庭への持ち帰りによるタブレットの活用を図り、学力の向上、感染症や災害時においても学びを止めない教育を目指してまいります。また、次期タブレット端末の更新が迫ってきていることから、次期更新に向けて教育委員会では、国・県の動向に注視しながら調査研究を行い、準備を進めてまいります。

次に、教員の働き方改革について申し上げます。

働き方改革の一環として、校務支援システムの導入に向けて、今年度より秋田県が進める統合型校務支援システムの共同購入に参加し、令和 6 年 4 月から実証地域として参加予定の 7 市町村とともに検討・確認作業を重ね、運用に向けて県と準備を進めているところであります。導入後は教職員の負担軽減・超過勤務時間の削減などの効果が期待されており、削減された時間を一人一人の児童生徒と向き合う時間の確保が可能となるほか、介護や子育て中の教職員の働き方が柔軟化され、負担軽減につながるものと考えております。

次に、秋田県教育委員会からの委託事業の教育留学について申し上げます。

令和 5 年 6 月 19 日から令和 6 年 2 月 9 日まで 20 人の教育留学生の受け入れを行っております。今年度の特色としては、青森県、東京都、神奈川県、埼玉県、愛知県、大阪府、京都府、沖縄県から留学生が訪れており、全国的に広がりがみられるなど、教育留学の認知度が上がり、五城目町の教育留学への関心の高さを実感しているところであります。教育留学生は、探究型の授業で学ぶことの楽しさや、児童生徒そして地域の人々の温かい気持ちに触れ、教育留学の体験が自分自身の成長と大きな自信につながっていることを感じているようあります。保護者の方々も、子どもの変化に気づき喜ぶとともに、ご自身の五城目町での体験から再度訪れたいという方もおられました。来年度は受け入れ人数を 20 人程度とし、ホームページなどを通じて積極的に情報発信してまいります。教育留学は、教育環境や町の魅力を全国に発信し、興味を持った人が、町を訪れ生活を体験できる事業であります。本事業を通して、今後も関係・交流人口の拡大や

移住・定住につながるよう推進してまいります。来年度が県からの委託事業として最終年度となります。関係各課とも協議し、今後どのように展開していくか検討してまいります。

次に、五城目小学校創立150周年記念事業について申し上げます。

町内の小学校が全て統合され、初めて迎える周年記念事業であり、五城目小学校が町民の皆様の母校として、新たに出発する節目の年と考えております。より多くの町民の皆様より五城目小学校に愛着を持っていただき、みんなの五城目小学校となりますよう、記念誌の発行、閉校した各小学校のゆかりの品を展示する「ホームカミングディ」や記念式典などを行う予定としております。また、これに合わせて旧五城目小学校跡地に記念碑の建立と、当初跡地記念碑と一緒に設置予定でありました校歌碑を現在の五城目小学校敷地内に移転させることにいたしましたことをご報告いたします。本事業の予算については、令和6年度当初予算に計上しております。

次に、学童保育「すずむしクラブ」の受け入れ学年の変更について申し上げます。

従来、学童保育「すずむしクラブ」は小学校1年生から3年生まで受け入れておりましたが、各家庭の多様なニーズに対応していくため、来年度より4年生の児童の受け入れを開始いたします。定員数との関わりもあり、申し込み状況を見ながら段階的に学年を引き上げ、将来的には利用希望がある全学年の児童が「すずむしクラブ」を利用できるように受け入れ態勢を整えていく予定であります。なお、現在小学校4年生から6年生を受け入れている学習支援事業「わかすぎくらぶ」につきましては、来年度以降も従来どおり事業を継続いたします。それにより、小学校4年生進級時に、ご家庭の希望によりどちらかを選択して利用できることになります。

続いて、生涯学習課関係について申し上げます。

「人生100年時代」、「超スマート社会」に向けて、社会が転換期を迎える中で、生涯学習の重要性が高まっております。生涯学習課では、令和6年度の生涯学習の推進にあたり、社会教育の意義である「人づくり」、「つながりづくり」、「地域づくり」の三本の柱を掲げ、学ぶことができる環境、学習機会の提供、学習した成果が評価され、それを生かした様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりを進めてまいります。

はじめに3年目となる「みんなの学校」について申し上げます。

令和5年度は34講座実施し、延べ約1,800人の参加を得ております。小学校を

活用しての講座実施はメディア等にも大きく取り上げられるなど、大人の学びの場として町内外の皆さんからも好評をいただいております。今後は、より地域の要望に応えていけるような講座運営に努め、誰もが気軽に集い、学ぶことができ、子どもと大人の境界線を越えた新たな学びと出会いを創出してまいります。

次に、「地域図書室わーくる」について申し上げます。

令和6年1月末までの利用者数は6,595人、貸出冊数は5,683冊となっております。また、令和3年度開設以来の利用者は1月で2万人を達成するなど、読書活動への関心が高まってきております。今後も、蔵書の充実に努めるとともに、「みんなの学校」や「わらしべ塾」などとも連携し、読書の場としてだけではなく、町民の交流の場として特色ある運営に努めてまいります。

次に、スポーツ活動について申し上げます。

多世代間の新たな交流の場として中央公民館を中心に取り組んでいるeスポーツについては、高齢者も楽しんで参加できる場として好評を得ております。今後はみんなの学校事業、小・中学校との連携、スポーツ教室などを通じて、多世代間の交流を深め、普及活動に努めてまいります。

次に、令和6年に町出身の女流作家矢田津世子没後80周年を迎えることから、関係機関と連携し特別展を企画するとともに、故近藤富枝氏所蔵の未発表原稿や資料を展示するなど、矢田津世子文学記念室の展示替えを進めてまいります。また、児童生徒のふるさとを見つめ直す機会として作文の募集も考えております。幼少期を五城目町で過ごし、五城目町への強い思いを表現している矢田津世子の文学的価値を今後とも後世に伝えるよう努力してまいります。

次に、中学校の部活動地域移行について申し上げます。

休日の部活動については、学校を含め地域で子どもたちを育てることを目標として、地域の指導者に委嘱し、社会スポーツの一環として地域移行を進めております。来年度は、各部2名を上限とし、指導者に対する保険料・謝礼金等を当初予算に計上し、部活動の地域移行を充実させてまいります。また、今後の部活動の加入状況や周辺市町村の動向を見極めながら、生徒が活動しやすい環境を整えてまいります。

以上、教育委員会関係の令和6年度の主な施策について申し上げましたが、町の総合発展計画に掲げる「郷土を育み、未来を担う人づくり」の実現に向かって、本町の教育振興を図ってまいりますので、町議会のご指導とご理解を賜りますようよろしくお願ひ

申し上げます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 教育長の施政説明は終わりました。

なお、施政説明の中で読み違え等と思われる点につきましては、後刻、議長をして調整いたします。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

なお、施政説明に対して一般質問をされる方は、本日の午後2時まで通告されるよう
にご連絡をいたします。

大変ご苦労様でした。

午前11時05分 散会

